

巻末資料 8

都道府県薬剤師会 モデル事業実施報告書 (サマリー)

①薬物療法を受けている小児患者に対し、高い専門性に
基づく特殊な調剤や薬学的管理を実施し、入退院時及び
在宅医療等において地域の医療機関等と薬学管理情報の
共有を効果的に行うための取組

<実施県薬剤師会>

千葉／福井／大阪／広島

愛媛／福岡／熊本

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

千葉県薬剤師会

◆事業の実施方法：

①養成事業

医療的ケア児に対する医療的介入は、疾患によって多岐に渡る。薬剤師養成カリキュラムを作成するには、どのような要件を含むのか定められたものはない。そこで、医療的ケア児に対する薬剤師の医療的介入について、システマティック・レビューで調査した。

(1)用語の定義

システマティック・レビューを行うには、適切なキーワードを設定する必要がある。よって、文献調査に基づき「医療的ケア児」を定義する語句を特定した。

(2)システマティック・レビュー

a. 薬剤師介入の有用性

○データベース：PubMed、医中誌 Web

○Keywords：薬剤師 AND（気管切開 OR 人工呼吸器 OR 吸引 OR 酸素療法 OR 胃婁 OR 腸瘻 OR 経管栄養 OR 中心静脈栄養 OR 在宅医療）

○論文の種類：原著論文

○研究デザイン：ランダム化比較試験、準ランダム化比較試験、比較研究

○適格基準

- ・薬剤師の介入
- ・エンドポイントは患者

※小児限定の研究でなくても可

○除外基準

- ・小児以外限定の論文
- ・小児との関係性が低い疾患

b. 小児 TPN 患者における脂肪乳剤有用性

○データベース：PubMed、医中誌 Web

○Keywords：中心静脈栄養 AND 脂肪乳剤

○論文の種類：原著論文

○研究デザイン：ランダム化比較試験、準ランダム化比較試験、比較研究

②連携事業

- ・協議会、アンケート

松戸市において医療的ケア児の対応を行っている訪問看護師より、情報収集を試みた。さらに薬剤師の知識・技能等の向上および多職種との連携状況の把握を行うことを検討した。

・啓発物

啓発物作成について、事前調査をして検討した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- ▶ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

①養成事業

（1）用語の定義

医療的ケア児は疾患ではなく、医療行為や機器に基づいて定義されている¹⁾。定義する用語としては、気管切開、人工呼吸器、吸引、酸素療法、胃婁、腸瘻、経管栄養、中心静脈栄養などを設定した。

（2）システムティック・レビュー

定義した Keywords に基づいて文献を検索したところ、経管栄養と中心静脈栄養において薬剤師との関連性のある報告が多かった。中心静脈栄養には脂肪が含まれないが、小児は成人よりも多くの脂肪を必要とする。また、患者の状態を適正に把握するには、フィジカル・アセスメントが有用である。

1) 中村和夫. Organ Biology 27. 21-30. 2020.

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- ▶ 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

②連携事業

・協議会、アンケート

千葉県千葉リハビリテーションセンターに千葉県医療的ケア児等支援センターが開設されることになった。松戸市に限定した調査よりも、千葉県全域を対象に今後の動向を踏まえて調査すべきこととなったので、当初の予定に変更が生じた。従って、連携調査ができなかった。

そこで、千葉県千葉リハビリテーションセンターを訪問し、地域における小児在宅医療と薬剤師、薬局対応の情報収集を行った。

・啓発物

本事業における当初の予定では、小児在宅医療における薬剤師、薬局の対応可能なリストや資料を作成配布し、関係する機関に周知することとしていた。しかし、千葉県内の小児在宅医療において、実際に訪問する薬局に依頼を振り分けている千葉県千葉リハビリテーションセンターに実情を教示いただいたことで、小児在宅医療では高齢者在宅医療のように受入先が簡単に見つけれない実情がわかった。ニーズはあるが、受け入れ先が見つからない理由として、小児在宅医療の個別性に要因がある。

高齢者在宅医療は支援において個別差は大きくないが、医療的ケア児への支援は訪問薬局のマンパワー、技術力、知識の差などにより受け入れ先が限定されていることが分かった。

小児在宅医療は調剤に時間を費やすもの、輸液や栄養剤のように重量の嵩張るもの、微量の成分を調整するものなど、対応する薬局のキャパシティを把握した上で初めて受入が可能かどうか判断される。

本年度事業において、受け入れ可能である旨を周知する資料やリストの作成を行う予定だったが、高齢者のように「在宅訪問できる薬局リスト」や「小児在宅行きます」といった資料の作成は、薬剤師の小児在宅医療対応への認識を明らかにした上で作成しないと返って医療機関や関係機関に混乱をもたらすと判断し、作成を見送らせた。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

2022年度はカリキュラム作成のみを予定していたため、研修は実施していない。研修は2023年度に実施する予定。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

システマティック・レビューはUMIN-CTRに概要と進捗状況を掲載し、日本薬剤師会学術大会で発表予定。

- ・医療的ケア児に対する薬剤師介入事項のシステマティック・レビュー

https://center6.umin.ac.jp/cgi-open-bin/ctr/ctr_view.cgi?recptno=R000057502

- ・小児TPN患者における脂肪乳剤有用性のシステマティックレビュー

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

①養成事業

研修会で取り上げる項目を選定したので、具体的なプログラムを 2023 年度に作成する予定。

i. 研修プログラムの作成

システマティック・レビューに基づき、研修プログラムを作成する。

ii. 研修会の開催、プログラムの評価（サロゲートエンドポイント）

・対象

薬局および病院薬剤師

・研修の形態

座学だけでなく、フィジカル・アセスメントなどの実技研修も開催する。

・評価方法

研修前後に効果を調査する。取得するデータは間隔尺度とし、有意水準 5% として Wilcoxon の符号順位検定で分析する。

iii. プログラムの評価（真のエンドポイント）（2024 年度以降）

研修修了薬剤師が関与した成育医療について、有用な事例を収集・評価する。

②連携事業

実際に医療的ケア児を地域の薬局に振り分けている方からの聞き取りにより、小児在宅医療に対応できる薬局が医療機関から求められている現状を把握することが出来た。

個別性の高い医療的ケア児への対応は高齢者在宅医療と異なり、一律に小児在宅訪問可能な薬局に手挙げしてもらうことは困難であることが分かったとともに、現段階において受入の可否を薬局に問い、そのリストや資材を医療機関や関係機関に提供することは、実際に在宅訪問の相談があった時に拒否する薬局が出てくる懸念もあると感じた。

リストや資材に掲載されている薬局に依頼をかけ、訪問を断られることは薬剤師、薬局の信頼を損なうことにもつながりかねない。

そこで、小児在宅医療に携わっている訪問医師や訪問看護師などから、幅広い情報収集が必要であると考えている。

薬剤師が小児在宅医療の個別性を理解した上で、訪問の可否を問い、具体性をもったリストや資材を医療機関や関係機関に提供していきたい。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

福井県薬剤師会

◆事業の実施方法：

○研修会の開催

医療的ケア児の現状と課題に関する講義により、医療的ケア児支援法について学ぶ。
基礎疾患ごとの処方設計について学び、製剤工夫の重要性について学ぶ。

○多職種との連携

医療的ケア児に従事する専門職（医師・訪問看護師・相談支援専門員・行政）の活動内容を理解し、現状を把握し、多職種連携の重要性を理解する。

○医療的ケア児者の在宅医療支援研修会への参加啓蒙

福井県医療的ケア児者支援センター主催の多職種参加型研修会への参加を呼びかけ、実技を体験し、参加多職種との連携を図る。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

医師・歯科医師・看護師・薬剤師・行政等と連携の上、小児医療に関する研修会を開催して、小児在宅医療の現状や地域連携の重要性を学んだ。在宅医療で必要な講演、実技デモ等により薬局薬剤師の意識スキルを向上させた。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

小児在宅医療に関わる多職種との研修会において、医療的ケア児の置かれている現状と課題についてシンポジウムを開催し、意見交換を実施した。これにより薬剤師の活動の場の気づきを促し、連携体制構築の重要性を理解することができた。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

・研修会の参加人数、参加職種の状況
以下、実施後アンケート調査にて把握した。

- ・トレーシングレポート提出枚数の変化
- ・小児在宅件数の変化
- ・小児在宅への意識の変化

トレーシングレポート数の変化については、件数が少ないため正確な評価を行うことができなかった。小児在宅数の変化についても調査期間が3ヶ月と短期間であったため、大きな成果を挙げることはできなかったものの、次年度以降も小児医療の現状を引き続き調査し、評価していきたい。小児在宅への意識の変化については、多職種の業務について知ることができたため、スムーズに連携ができそうという意識の向上がみられた。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- ・成果の情報発信・事業報告書を作成し、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課および福井市福祉部障がい福祉課、関係団体等に共有し、連携した広報活動や取組を行う。
- ・当該報告書掲載ページを都道府県や市町村、関係団体のホームページとリンクし、地域住民や関係職種へ周知を行う。

令和5年以降の情報発信方法は、以下のとおり。

- ・広報誌への掲載
- ・医学薬学等に関する学会における発表については、誰でも閲覧可能なページに掲載することとし、そのURLを記載する。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

在宅における薬剤師の業務は服薬支援だけでなく、多職種連携や家族のメンタルケアなど多岐にわたっていることを知ることができた。薬学的知識だけではなく、医療的ケア児の心理・行動を理解し地域における小児を取り巻く環境を理解することが、薬剤師による小児在宅医療への関わりに不可欠であることが共有できた。今後も切れ目なく、医療的ケア児に関する専門性の高い薬剤師の育成に関わる研修会を継続し、地域の医療・介護および行政との連携体制を構築するための活動を継続していく。

(1) 小児在宅についてのアンケートを実施

目的：対応可能薬局の把握

期間（実施方法）：令和4年12月16日～12月26日（Google フォーム）

結果：送信件数 3593 件 回答件数 1217 件（34%）

【アンケート内容および回答】

Q1. 過去または現在に医療的ケア児を含む小児在宅（0～15 歳）を応需した実績はございますか？

はい：175 件（14%） いいえ：1041 件（86%）

Q2. 「Q1 でいいえの方へ」今後、患者家族や医療機関等からの求めがあれば医療的ケア児を含む小児在宅（0～15 歳）を応需することは可能ですか？

はい：444 件（43%） いいえ：597 件（57%）

Q3. 「Q1 または Q2 ではいの方へ」研修会実施（令和5年2月頃）以降に作成の小児在宅応需可能薬局リストへの登録を希望しますか？

はい：475 件（77%） いいえ：144（23%）

(2) 令和4年度小児在宅推進のための研修会を開催

目的：小児在宅の現状、小児在宅固有の問題点や注意点を理解し、小児の在宅療養に対応可能な薬剤師の育成

期間（実施方法）：令和5年2月26日（日）13：00～16：35（WEB 開催）

内容：講演Ⅰ「医療的ケア児の現状と薬学管理について（45分）

～成育基本法・医療的ケア児支援法の成立をふまえて～

公益社団法人 日本薬剤師会 理事 川名 三知代

講演Ⅱ「大阪府医療的ケア児支援センターの設置について」（30分）

大阪府福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 地域サービス支援グループ
総括主査 島村 佑子

講演Ⅲ「医療的ケアの医薬連携のあるべき姿（60分）

～医療的ケア児支援法を踏まえた小児在宅ケア～

一般社団法人 大阪府医師会 副会長 中尾 正俊

講演Ⅳ「小児在宅医療における薬剤師の役割について～訪問看護からの期待～」

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会 副会長 松本 康代

講演Ⅴ「薬局における医療的ケア児の在宅訪問について」

府薬会営中央薬局 薬局長代理 石川 浩美

※各講演の後に質疑応答を実施

結果：申込者数 487 名 受講者数 424 名

(3) 研修会【受講前・後】アンケートの実施

目的：対応可能薬局のリスト化および研修会受講前・後の理解度の比較

期間（実施方法）：【受講前】令和5年2月17日～2月26日（Google フォーム）

【受講後】令和5年2月27日～3月12日（Google フォーム）

結果：【受講前】 送信件数：424件 回答件数：342件（81%）

【受講後】 送信件数：424件 回答件数：344件（81%）

【アンケート内容および回答】

Q1.医療的ケア児を含む小児在宅（0歳～15歳）について

	受講前 (%)	受講後 (%)
理解できていない	117件 (34%)	3件 (1%)
あまり理解できない	163件 (48%)	3件 (1%)
やや理解できている	55件 (16%)	178件 (52%)
理解できている	7件 (2%)	160件 (46%)
合計	342件	344件

Q2.医療的ケア児を含む小児在宅（0歳～15歳）の調剤について

	受講前 (%)	受講後 (%)
理解できていない	108件 (32%)	2件 (1%)
あまり理解できない	171件 (50%)	18件 (5%)
やや理解できている	55件 (16%)	191件 (56%)
理解できている	8件 (2%)	133件 (38%)
合計	342件	344件

Q3.医療的ケア児を含む小児在宅（0歳～15歳）の他職種との連携について

	受講前 (%)	受講後 (%)
理解できていない	116件 (34%)	2件 (1%)
あまり理解できない	176件 (51%)	9件 (3%)
やや理解できている	47件 (14%)	182件 (52%)
理解できている	3件 (1%)	151件 (44%)
合計	342件	344件

Q4.医療的ケア児の応需について

	受講前 (%)	受講後 (%)
応需難しい	71件 (21%)	61件 (18%)
どちらかといえば応需難しい	143件 (42%)	126件 (37%)
どちらかといえば応需できる	98件 (28%)	106件 (31%)
応需できる	30件 (9%)	51件 (14%)
合計	342件	344件

Q5.研修会の内容について

理解できなかった：7件 (2%)

あまり理解できなかった：2件 (1%)

やや理解できた：160件 (47%)

理解できた：175件 (50%)

Q6.「小児在宅を支援する薬局リスト」への登録を希望しますか？

希望する：189件 (55%)

希望しない：155件 (45%)

Q7.「Q6で希望しない」理由は何ですか？（複数回答可）

無菌調剤ができない：122件 (23%)

人手不足：121件 (23%)

知識不足：88件 (16%)

緊急時の対応ができない：81件 (15%)

医療材料等の取扱いが難しい：59件 (11%)

高額な医薬品の廃棄リスクが高い：57件 (11%)

小児在宅の他職種との連携が難しい：8件 (1%)

Q8.次回以降の研修会で聞きたい内容は何ですか？（抜粋）

- ・頻度の高い、適応外使用薬剤について
- ・デバイスの使用方法
- ・経管栄養に関すること
- ・1人薬剤師で受け荒れる場合の工夫されている点
- ・小児在宅を応需するときのイロハや、工夫、流れなど、実際にイメージできるような話
- ・小児在宅ならではの薬の種類
- ・在宅酸素の必要な小児のケアについて
- ・クリーンベンチにての混注の調剤の手順

- ・ 医療的ケア児が抱える病気に関する内容（病態・治療薬など）
- ・ 医療的ケア児の調剤や配薬等に関する工夫や多職種連携の肝など
- ・ 患家において使用する医療器具等の情報、調剤例、経済的支援の現状
- ・ 調剤にかかる時間や人数など
- ・ 経鼻経腸栄養の簡易懸濁や注意すべきこと、胃瘻で注意すべきこと
- ・ 現場で対応に困っていることや処理の実例、家族、医療機関と薬局間での意識などの解離など
- ・ 在宅を受ける前にやっておくべき準備や整えておくべき設備について
- ・ 実際に患家でおこなっている内容について
- ・ 手技や緊急時の対応方法、事例の共有など
- ・ 重傷児の二次障害等成長に従って病態が変化していくこと。その時の調剤における注意点。
- ・ 小児てんかんについて
- ・ 小児の混注について、配合変化、実際の手技、準備する器材など
- ・ 小児の場合に使用する医療材料など、特別なものはあるのか。高齢者在宅との違いについて
- ・ 小児在宅の症例と、小児のための工夫について。輸液についての選定について
- ・ 症例報告に基づいた、単剤粉碎でなく服用時間での混合粉碎やら輸液の混合順序などの調剤手技など、多剤のためどのように考えて調剤していくかのフローチャート的なこと
- ・ 他の医療関係者から薬剤師への要望
- ・ 多職種連携の方法（ケアマネがないなか、どのように連携するのか）の実例
- ・ 大阪府の連携の為の取り組みがどの程度進んでいるか
- ・ 調剤の混合できない薬剤、在宅時の注意点、他職種連携について
- ・ 日常業務の中で小児在宅調剤がどう組み込まれて、効率的になされているか
- ・ 入院から在宅へ移行した将来の詳細
- ・ 保護者へのメンタル面での対応
- ・ 無菌調剤が出来なくても関われる事
- ・ 輸液のチューブや針等器具を選ぶときに大人とは異なる注意点
- ・ 輸液調剤が必要な患児割合、処方箋応需からお届けまでのスケジュール、患児宅への訪問頻度、患児・保護者の方と会話する時に気を付けている事

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

大阪府薬剤師会

◆事業の実施方法：

1. 医療的ケア児を含む小児患者の在宅療養（調剤および訪問での服薬指導）が対応可能な薬局の把握のため、小児在宅についてのアンケートを実施
2. 小児在宅の現状、小児在宅固有の問題点や注意点を理解し、小児の在宅療養に対応可能な薬剤師の育成のために、令和4年度小児在宅推進のための研修会をWEBで開催
3. 小児在宅対応可能薬局のリスト化および研修会受講前・後の理解度の比較のため、研修会【受講前・後】アンケートの実施

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

小児在宅の現状を理解するために必要な内容、小児在宅固有の問題点や注意点が理解でき、実践に移行できる研修プログラムを作成し、研修会を実施した。

また、行政・医師会・訪問看護ステーション協会にご講演いただき、大阪府における小児在宅の現状や取組み、他職種との連携についても理解できるようにした。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

患者及びその家族の日常生活圏域毎に小児在宅が対応可能な薬局の体制整備を目的とし、小児在宅未経験の薬局においても対応が可能となる研修会を実施した。

小児在宅が対応可能な薬局を地域毎にリスト化し、完成したリストはホームページ上で

掲載し、府民が容易に閲覧出来るようにする。

小児在宅を行っている保険医療機関・訪問看護ステーション・行政機関等にリストを配付し、小児在宅が対応可能な薬局を容易に把握できるようにする。

大阪府内で「小児在宅が対応可能な薬局」を標榜する資材を作製・配付し地域住民や薬局利用者に小児在宅が対応可能な薬局であることを周知する。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

詳細は別添1参照

- ・小児在宅についてのアンケートを実施
- ・令和4年度小児在宅推進のための研修会を開催
- ・研修会【受講前・後】アンケートの実施

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

【R5年度以降】

- ・大阪府薬剤師会のホームページに、小児在宅が対応可能な薬局リストを掲載。
- ・地方自治体担当課等とも小児在宅が対応可能な薬局に係る情報を共有し、住民からの相談に対応可能な仕組みを構築。
- ・地域薬剤師会でも近隣での小児在宅が対応可能な薬局を把握し、利用者などからの相談への体制整備。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

- ・小児在宅についてのアンケート結果より、医療的ケア児を含む小児在宅の調剤等を応需したことがある薬局は約15%であり少ないことが解った。
- ・研修会【受講前・後】アンケート結果より、医療的ケア児を含む小児在宅について「やや理解できている」「理解できている」の割合が大幅に増えた。医療的ケア児の調剤等に応需できるかについては微増であった。（「どちらかといえば応需できる98件→106件」「応需できる30件→51件」）
- ・対応可能薬局のリスト登録希望には、181薬局の登録希望があった。また、登録を希望しない理由として「無菌調剤ができない」「人手不足」が多かった。

以上、本事業により実施したアンケートおよび開催した研修会により、大阪府内の保険薬局における小児在宅の調剤等の現状、対応可能薬局を増やすための課題を数多く見出

すことができた。大阪府内の 57 地域薬剤師会のうち 47 地域薬剤師会に対応可能薬局を作ることができた。

【今後の取組み（予定）】

- ・大阪府薬剤師会のホームページに、対応可能薬局のリストを作成し掲載する。
- ・小児在宅を行っている保険医療機関・訪問看護ステーションに対応可能薬局のリストを配布して周知をしていく。また、地方自治体担当課等とも対応可能薬局に係る情報を共有し、住民からの相談に対応可能な仕組みを構築していく。
- ・対応可能薬局の標榜する資材（ステッカー）を作成し、薬局で掲示することにより利用者や近隣住民に対応可能薬局であることを周知していく。
- ・来年度以降も「小児在宅推進のための研修会」を継続的に開催し対応可能薬局を増やしていき、患者家族が日常生活圏域にある薬局を選択できるようにしていく。
- ・今年度のアンケートで得られた課題が解決できる研修プログラムを組み立て、実施していく。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

広島県薬剤師会

◆事業の実施方法：

県内の小児医療に関わる他職種と情報交換するとともに、小児薬物療法認定薬剤師と現状の課題について検討を行い、研修会の企画立案を行った。また病院・薬局双方の課題認識をすり合わせ、長期的な研修会の企画を行い、その導入として3回にわたり研修会を実施した。

研修会はWeb研修会の形式で開催するとともに、多職種連携に関するシンポジウム形式の研修会をハイブリッド形式で行った。

研修会ごとにアンケートをとり研修会の成果および今後の課題を抽出し、研修会の企画に反映させた。

また広島県が実施する広島県医療的ケア児等支援部会にて関係職種との情報共有を行った。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

定期的に研修会を開催することで、小児医療に関わる薬剤師の必要性を意識付けし、さらに専門性の高い薬剤師の育成が必要であることの周知を図った。研修会の企画に際しては、関連する他職種や病院・薬局それぞれに所属する小児薬物療法認定薬剤師を交えてプログラムを検討した。

多くの参加者が継続して研修会に参加していることから、小児の薬物療法に関する研修のニーズが高いことが推察された。

研修会は単年ではなく複数年であらゆるテーマの知識が習得できる企画運営を行うこととし、今後はテーマをカテゴリー分類し、テーマに沿った講師選択・開催頻度の調整を行うこととした。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

広島県医療的ケア児等支援部会にて関係職種との情報共有を行うとともに、地域で小児医療に携わる職種（医療者以外の職種も含む）と現状の課題について検討を行った。またその結果を基に様々な職種を講師として、研修会に招集し、薬剤師との連携の在り方を考える場を設けるとともに、多職種に対する薬剤師の役割りを理解していただく機会を得た。

広島特別支援学校、小児に対応する訪問看護師、患者家族、医薬品メーカー小児用製剤開発担当者、病院薬剤師、薬局薬剤師各職種により、小児に対する課題解決のための検討を行い、研修会・シンポジウムを実施することで課題共有と薬剤師による課題解決の方法を探った。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

- ・関係者ヒアリングにより継続的に医薬品提供体制の課題を調査した。またヒアリング内容をその後の研修に反映させることで研修のサイクルを構築した。
- ・研修会のアンケートを継続的に実施し、研修の理解度等を把握することとし、継続的に理解度の高い研修を実施することができた。
- ・『医療的ケア児の調剤に対応する薬局』マップについては、今後の薬局機能情報制度の更新と併せて検討することで他職種に活用しやすいものとする事とした。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- ・研修会の概要については参加者のレポートを会誌に掲載し横展開を図った。
<https://www.hiroyaku.or.jp/journal/>
- ・広島県薬剤師会 HP に掲載している薬局リストの整備（小児在宅医療への関与、無菌調製の可否、医療材料・衛生材料の取扱い、災害時の対応などを含む）については薬局機能情報提供制度の整備の際に多くの対応薬局が記載されるよう引き続き検討を行うこととした。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）につ

いて記載してください。

小児に関する研修会を定期的に行うことで、小児医療や小児薬物療法に対する知識、多職種連携や地域における薬剤師の役割を周知することができた。

座学がメインの研修会であるが、今後は得られた知識を現場で活かせるよう実例も提示し、グループワークなど症例を検証する研修会の開催も検討したい。

また、多職種が参加できるテーマも検討し、小児医療特有の連携の在り方や薬局の対応についての情報共有も行っていきたい。

- ・ 薬局や医療機関連携室からの相談応需
 - ・ これから設置される医療的ケア児支援センターとの連携
- なども今後の課題として検討する必要があると思われる。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

愛媛県薬剤師会

◆事業の実施方法：

- ①対応力の向上と、基礎知識を応用できる実践力の向上を目的とした研修会の開催
- ②地域における連携体制の構築
- ③地域へ向けての薬局・薬剤師の取組についての広報活動
- ④事業実施の効果検証を目的としたアンケートの実施
- ⑤事業報告書の関係団体への公表

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

対応力の向上と、基礎知識を応用できる実践力の向上を目的とした研修会の開催

- ・（基礎編）小児薬物療法 WEB 研修会～子どものこころと体～

令和4年9月10日 15:00～18:00

「子どものこころの病気と薬物治療」

愛媛大学大学院医学系研究科 精神神経科学講座 仲地 究 先生

「児童精神科臨床における薬物治療を用いた治療戦略」

愛媛大学大学院医学系研究科 精神神経科学講座 河邊 憲太郎 先生

参加者 86名 薬局薬剤師・病院薬剤師

- ・（応用編）小児薬物療法における地域連携～医療的ケア児の在宅移行を中心に～

令和5年3月24日 19:30～20:30

（公社）日本薬剤師会 理事 川名 三知代 先生

参加者 24名 薬局薬剤師・病院薬剤師

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機

関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

地域における連携体制の構築

- ・愛媛県医療的ケア児支援センターとの共同研修会の実施

愛媛県立子ども療育センター内に設置されている「愛媛県医療的ケア児支援センター」及び「愛媛県発達障がい者支援センター」と連絡調整を行い、共同での研修会を計画、年度内の実施には至らなかったが、令和5年度上期の開催を目指し調整中（愛媛県立子ども療育センターの院長にも参加いただける方向で調整中）

- ・小児在宅受け入れ薬局リスト（マップ）の作成、ホームページで公開

従来より一般の方でもアクセスできる「愛媛県薬剤師会HP」に掲載している「在宅訪問のできる薬局検索システム」の掲載情報に「小児在宅受け入れ可否」の項目を追加、さらに「対応できる調剤方法、患者など」による検索機能を充実し、一覧表印刷などの機能を追加充実し、他職種から使いやすいシステムへ変更を実施

対応を行ったことについて他職種への案内を実施（今年度は宇和島市、西予市などの行政機関）、令和5年度はさらに職能団体への案内を予定

地域へ向けての薬局・薬剤師の取組についての広報活動

- ・薬局内での啓発を目的としたポスター・啓発グッズの作成、掲示

子どもの成長過程で、医療的関わりのみならず、薬剤師のできることにについて啓発するポスターを作成し、各薬局での掲示を実施

令和5年度は、学校薬剤師の協力も得て、ポスター掲示に協力いただける学校へのポスター配布を予定。

子どもの目につきやすくするため、愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん、こみきゃんを使ったスウィングポップを作成し、保護者に認識しやすい啓発グッズを作成し各薬局での掲示を実施

- ・医療関係誌への薬局・薬剤師の取組啓発の実施

「子どもの成長や健康の悩みに処方箋無しでも対応できること」を啓発するため、「頼れるドクター 愛媛版（株式会社ギミック）」に広告を掲載

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

事業実施の効果検証を目的としたアンケートの実施

- ・研修会理解度アンケート

（応用編）受講後アンケート（回答者数18名：5段階評価）

研修前 研修後

薬物療法の理解度	3.0点	3.9点
服薬管理支援の理解度	3.1点	3.9点
薬薬連携の理解度	2.9点	3.8点
多職種連携の理解度	3.1点	3.8点

- ・患者対応における経時的な効果を検証するためのアンケート

事業実施後アンケート調査（回答薬局数100薬局）

令和4年度に新規に関わった医療的ケア児・小児慢性特定疾患患者

医療的ケア児 5薬局 小児慢性特定疾患患者 4薬局

令和4年度に新たに実施した支援（抜粋）

「処方提案（4薬局）」「簡易懸濁指導（1薬局）」

「支援学校職員への薬剤管理研修（1薬局）」

処方箋無しでの相談対応

医療的ケア児 6薬局 小児慢性特定疾患患者 3薬局

相談内容（抜粋）

「防災対策」「けいれん発作時の屯用薬剤選択」「誤飲拒薬時の対応」

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

事業報告書の関係団体への公表

事業報告書を作成し、以下の方法で周知

愛媛県薬剤師会HP (<https://www.yakuehime.jp/>) に掲載予定

行政機関への配布 愛媛県庁 薬務衛生課及び各保健所

健康増進課

障がい福祉課 など

愛媛県立子ども療育センター

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

小児患者への取組については、「令和3年度成育医療分野における薬物療法等に係る連携体制構築推進事業」の実施時より「地域偏在」「薬局・薬剤師の温度差」が課題であると考えられている。本年度の事業においても同様の傾向がみられているが、継続して事業を実施することにより、新たな患者さんへの対応を行ったり、新たな提案を行う事例も少なからず出てきたことが成果と考えられる。

また、一般の方への啓発活動により、処方箋応需以外での患者さんまたは関係職種からの相談対応を行う事例も出てきていることが成果と考えられる。

今後も継続して事業を進めることで、患者さんや関係職種への啓発を続けることで県内での対応事例の増加を図ることで、関わりを持つ薬局・薬剤師を増やすことで、県内全

体のレベルアップを図ることが重要と考えられる。

【今後の取組】

地域における連携体制の構築

- ・愛媛県立子ども療育センター内「愛媛県医療的ケア児支援センター」及び「愛媛県発達障がい者支援センター」との共同研修会の開催

地域へ向けての薬局・薬剤師の取組についての広報活動

- ・学校薬剤師の協力による、学校でのポスター掲示

事業実施の効果検証を目的としたアンケートの実施

- ・患者対応における経時的な効果を検証するためのアンケート

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

福岡県薬剤師会

◆事業の実施方法：

担当委員会を決定。その中でチームを作成し、ワーキンググループを開催。
ワーキンググループにてまとめられた実施案を委員会に提出し、修正を加えた。
2月20日（月）19時25分より「小児在宅医療研修会」を開催。
研修会終了翌日より「保険薬局における小児在宅医療に関するアンケート調査」を実施。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

小児在宅研修会の実施。

11月3日（祝）に開催した研修会では、実際に医療的ケア児の訪問診療を行っている医師に「医療的ケア児の在宅医療において薬剤師に期待すること」をテーマに講演いただき、医療的ケア児に関する知識と薬剤師の役割について理解を深めることができた。次のステップとして、今回は実際に医療的ケア児の在宅訪問を行っている小児薬物療法認定薬剤師である日本薬剤師会理事の川名三知代先生に、成育基本法・医療的ケア児支援法の成立をふまえた医療的ケア児の現状と薬学管理についてご講演いただいた。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

薬物療法を受けている小児患者に対し、在宅訪問に対応可能な薬局を調査した。その結果をリスト化し、医療機関および関係機関へ公表する。また、地域においても対応可能な薬局である旨を広く患者や住民に周知する際に使用するためのステッカーを作成し、該当薬局へ配布した。

医療的ケア児の在宅療養を支援する上で重要な医療材料・衛生材料の管理体制について現状を把握し、今後も薬局での供給体制構築とその拡充を検討していく。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

評価指標として下記を設定し、「保険薬局における小児在宅医療に関するアンケート調査」を用いて研修実施前後を比較した。

- ・薬物療法を受けている小児患者に対し在宅訪問を実施している薬局数。
令和3年度：41薬局（回答薬局数：415薬局）
令和4年度：56薬局（回答薬局数：369薬局）
- ・医療材料および衛生材料の供給体制を構築している薬局数とその実績の有無。

供給体制の構築

令和3年度：211薬局 令和4年度：219薬局

提供実績

令和3年度：125薬局 令和4年度：126薬局

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- ・薬物療法を受けている小児患者に対し在宅訪問を実施している薬局リストの公表。

<https://www.fpa.or.jp>

令和5年度以降

- ・アンケート調査の結果を福岡県薬剤師会ホームページへの掲載し、薬局リストを医療機関および関係機関へ周知。
- ・第82回九州山口薬学大会におけるシンポジウムで発表。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

小児在宅医療に取り組む必要性の理解が広がると共に、薬物療法を受けている小児患者に対する薬剤師の役割についての関心は、研修会を受講した薬剤師の好評やアンケート調査の結果からも年々高まってきていると感じた。

その需要に対して応えるためにも、小児の薬物療法に関する専門性の高い内容の研修会

を今後も企画し、総合的な視点を持つ薬剤師を育成することで多くの地域において患者や家族を含めた全人的な薬物治療と健康サポートを切れ目なく提供することができるようにしていきたい。

そのためにも、福岡県小児等在宅医療推進検討会や各種研修会を通じて、行政や多職種、患者家族等と情報共有を積極的に行い、今後も顔の見える関係性を構築していく。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

熊本県薬剤師会

◆事業の実施方法：

- 熊本県薬剤師会地域医療委員会において事業計画を立案するため会議を実施
- 11月28日 地域医療委員会ワーキンググループを立ち上げ、事業計画を企画立案する
- 12月6日 NICUを有する医療機関の連携等についての講演(2月開催)を企画。事業実施について地域医療委員会へ報告
- 1月17日 公衆衛生・学校保健委員会との協力で、学校における医療的ケア児への支援に関する研修(3月開催)を企画
- 1月27日 地域医療委員会ワーキンググループにて ZOOM 会議を実施し、研修プログラム実施方法等の確認
- 2月1日 生涯学習委員会の協力により、オンデマンド配信 (manaable) の承認
- 2月16日 地域医療委員会において研修プログラムの最終確認(当日の運営方法等)、参加者へのアンケート案を作成。小児在宅対応薬局調査の集計結果確認
- 2月19日 第9回病診・薬局業務推進・改善セミナーの開催、アンケート調査実施
(事務局でアンケート結果の集計を行う)
- 3月4日 公衆衛生・学校薬剤師研修会の実施
- 3月15日 manaable で第9回病診・薬局業務推進・改善セミナーのオンデマンド配信
周知

◆事業の成果：

以下 (i) ~ (iv) の4つの項目に分けて記載してください。

(i) 専門性の高い薬剤師の養成(薬局薬剤師の研修)に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

①NICUを有する医療機関の背景知識、連携、調剤方法の習得を目指す。

2/19開催) 第9回病診・薬局業務推進・改善セミナー

講演①：「当院NICUの紹介～在宅医療を要する児とは～」

熊本市市民病院新生児内科 医長/新生児センター長 猪俣 慶

講演②：「医療的ケア、各種薬剤投与を要した児の経過」

熊本市市民病院新生児内科 部長 井上 武

講演③：「NICUに入院となるこどもと家族における多職種連携」

熊本市民病院 小児看護専門看護師 鎌田 晃子
講演④：「小児患者への薬剤師の関わり方」

熊本市民病院薬剤部 主任薬剤師 早坂 香織
②医療的ケア児の背景知識習得、医療的ケア児の就学支援
3/4 開催) (公社)熊本県薬剤師会 公衆衛生・学校薬剤師研修会
講演：「学校における医療的ケア児に対する支援について」
熊本市教育委員会事務局 学校教育部 総合支援課 倉田 直子

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

地域で必要とされる薬剤師を養成するため、小児在宅マニュアルの更新を行う。当該研修講師の意見を参考に、現マニュアルで不足する情報を追記する。

医療機関・関連機関等との連携体制として、小児在宅に対応できる保険薬局リストの更新を行う。現在熊本県薬剤師会ホームページで公開している当該リストを、熊本県や熊本県医療的ケア児支援センターでも確認できるよう連携を図る。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

- ・ 保険薬局の小児在宅実績件数調査（研修前と次年度で比較）
- ・ 小児在宅対応薬局リストの公開（対応可能薬局の件数を次年度と比較）
- ・ 小児在宅マニュアルの更新
- ・ オンデマンド配信の再生数

※上記調査結果については（V）を参照。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- ・ 熊本市の取り組みをモデルとして、県内各地区に展開する。
- ・ 熊本県薬剤師会ホームページへの報告書の掲載等による情報発信を行う。
- ・ 熊本県薬剤師会ホームページで公開している小児在宅受け入れ薬局を更新するとともに

- に、自治体や熊本県医療的ケア児支援センターと共有し、広報活動を行う（次年度）
- ・熊本県医療的ケア児支援検討協議会で本取り組みを発表し、多職種の展開に広げる。（次年度）
 - ・小児在宅マニュアル更新情報を、熊本県薬剤師会会報に掲載する（次年度）

（Ⅴ）事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

- ・当該研修プログラムの参加者は第9回病診・薬局業務推進・改善セミナー：137名、公衆衛生・学校薬剤師研修会：110名であった。オンデマンド配信視聴は継続中のため未集計。
- ・研修プログラム参加者を対象に実施したアンケートの集計から、今後の研修テーマとして多職種連携や疾患知識、医療材料や注射薬調製など様々な要望が確認できた。医療的ケア児に係わる阻害要因を解消すべく、今後も研修を企画していく。
- ・本事業の発表内容を、熊本県薬剤師会小児在宅マニュアルの参考にする旨承諾が得られた。保険薬局薬剤師が小児の調剤手順を確認できるよう当該マニュアルの更新を行う予定としている。
- ・小児在宅受け入れ薬局は、179軒の保険薬局が対応可能であり、そのうち承諾の得られた171軒の一覧を熊本県薬剤師会ホームページに公開した。
(<https://www.kumayaku.or.jp/>)